



2023年12月27日

各 位

会社名 株式会社プログリット
代表者名 代表取締役社長 岡田 祥吾
(コード番号 9560 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 管理部長 谷内 亮太
TEL. (03)6381-7760

第3回新株予約権（信託型ストックオプション）の一部消滅に関するお知らせ

第3回新株予約権（信託型ストックオプション）について、役職員等に交付していないものを消滅することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の概要

消滅させる本新株予約権の名称	第3回新株予約権
決議年月日	2019年1月9日
付与対象者	コタエル信託株式会社
信託契約日	2023年9月21日
信託期間満了日	受益者の確定により信託期間満了日を迎え、本信託は終了します。
権利行使期間	2021年1月12日から2029年1月10日まで
発行した新株予約権の数（株数）	150,000個（450,000株）
本日現在までの行使済み新株予約権数（株数）	0個（0株）
消滅させる新株予約権の数（株数）	47,299個（141,897株）
消滅後に残存する新株予約権の数	102,701個（308,103株）

(注) 消滅後に残存する新株予約権102,701個は、受益者として指定された役職員に交付された新株予約権であります。

2. 消滅の理由

当社は、役職員等の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として2019年1月9日に信託型ストックオプションを発行いたしました。2023年5月29日に行われた国税庁と経済産業省による説明会において、信託型ストックオプションの税務上の取り扱いについて、行使時の経済的利益は給与課税の対象との見解が発表され、発行時に期待していたインセンティブ効果が得られないことが明確となったことから、本日時点で役職員に交付していない信託型ストックオプションを消滅させることといたしました。

なお、今後新たなインセンティブプラン等の公表すべき事項を決定した際には、速やかにお知らせいたします。

3. 業績に与える影響

本新株予約権の消滅が業績に与える影響は軽微であります。

4. 交付済の信託型ストックオプションについて

権利行使をした役職員等に対する源泉徴収義務は当社にあることから、当社は対象額を速やかに納税し、別途、同額を役職員から徴収する方針です。

以上